

表題部 (土地の表示)		調製	平成19年6月11日	不動産番号	4105000473318
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	湯沢市字下山谷			余白	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
67番3	宅地	615	83	67番1から分筆 〔昭和45年1月22日〕	
余白	余白	610	22	③錯誤 〔昭和56年2月3日〕	
余白	余白	600	04	③錯誤 〔平成10年4月17日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成19年6月11日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和45年4月24日 第1522号	原因 昭和43年2月9日交換 所有者 秋田 昇 順位2番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成19年6月11日

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(秋田地方法務局大曲支局管轄)
令和元年9月26日
秋田地方法務局

登記官

田口広樹

